

平成30年5月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成30年5月1日（火） 13：30～17：00

○場 所 有明庁舎 1階相談室

○出席委員の氏名

教 育 長	森 本 和 孝
委 員	松 本 正 弘
委 員	本 多 直 行
委 員	立 花 博
委 員	森 みずき

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長	伊 藤 太 一	教育総務課長	菅 幸 博
学 校 教 育 課 長	古 瀬 唯 二	社会教育課長	松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長	浅 田 寿 啓	書 記	吉 本 昇

○議事日程

開 会

- 第 1 会期決定
- 第 2 会議録署委員の指名について
- 第 3 教育長報告及び各課4月行事報告
- 第 4 議案上程

25号議案	島原市立小中学校の学校医の委嘱について	原案承認
26号議案	島原市いじめ問題調査会委員の委嘱について	修正可決
27号議案	島原市社会教育委員の委嘱について	原案可決
28号議案	島原図書館協議会委員の委嘱について	原案可決
29号議案	島原市少年センター少年補導委員の委嘱について	原案可決
30号議案	議会の議決を経るべき議案について (一般会計補正予算第2号)	原案可決
31号議案	公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画 (教育委員会所管施設)の策定について	原案可決

第 5 次回定例教育委員会の日程について

第 6 その他

(1) 報告事項

① 5月行事予定について

(2) その他

① 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(教育委員会所管施設)の策定について

② 教職員及び児童生徒の事故の報告等(非公開)

第 7 閉会

【会議録】

開会 (13:30)	
森本教育長	ただいまから5月の定例教育委員会を開催いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	日程第1「会期の決定」を議題といたします。 本定例会の会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
森本教育長	ご異議がありませんので、本定例会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。
第 2 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。 会議規則第19条の規定により、会議録署名委員に松本委員と立花委員を指名します。
	(「はい」の声)
森本教育長	よろしくお願ひします。
第 3 教育長報告及び各課2月行事報告	
森本教育長	次に、日程第3「教育長報告及び各課4月行事報告」を議題といたします。まず、私から報告をさせていただきます。

森本教育長

4点報告いたします。まず1点目は、「小・中学校の入学式について」です。それぞれ教育委員さん方へ出席をいただきまして、誠にありがとうございました。4月9日午後から中学校で入学式が行われました。本年度は370名が入学いたしました。昨年比で47名の増であります。

4月10日午前中、小学校9校で入学式が行われました。今年度は397名が入学いたしました。昨年比で6名の増であります。ちなみに、平成30年4月2日現在の本市の児童生徒総数は、小学校は2,307名、平成29年度と同数でございます。中学校が1,123名、平成29年度と比較しまして10名減になりました。少子化といわれる中で、ほぼ横ばいの状況が続いております。4月校長会の中で、入学した子ども達の出口、つまり小学校で言いますと6年先を、中学校で言いますと3年先を見据えた教育を行って欲しい、と一言を話しました。なお、入学式の期日について、ある議員さんからお尋ねがありました。「なぜ、今年は中学校と高校が同日同時刻開催となったのか?」、もう一点は「なぜ小学校と中学校が別の日になったのか?」という、2点のお尋ねがありました。

「今年度は、始業式から土日を挟んだということから、このような状況になりました。」とお答えしました。直接、教育委員会への苦情はなかったところであります。

次に2点目です。2019年、来年開催されますラグビーワールドカップについてです。久々教育委員会としては嬉しいニュースになりました。詳細につきましてはスポーツ課から説明がありますけれども、本市にはトンガ王国が来てくれることになっております。

3点目です。4月19日(木)～20日(金)の二日間に、4つの会議に出席致しましたので報告します。まず、19日に長崎市で第1回目の都市教育長協議会が行われました。役員改選等のそれぞれの担当の話がありましたけれども、情報交換の中で佐世保市が今年度に、義務教育学校を2校開校させております。この2校の一つが黒島小中学校であります。キリシタンで有名な黒島という小さな島の学校であります。平成29年度では児童生徒数を合わせて16名という学校であります。

もう一校が浅子という、小佐々の近くで、これもキリシタンの集落にある児童生徒数合わせて27名という学校です。

それぞれ以前から、小中併設校でありましたけれども、国の補助金の

森本教育長

関係で、今年度から義務教育学校へ移管したところであります。

二つ目の会議は、20日午前中に行われました長崎県市町村教委連の常任理事会です。松本委員さんと出席しました。本年度の会長は諫早市の秀島 はるみ教育委員さんです。事務局が諫早市に移っております。

20日午後から、県市町の合同会議が行われました。これも、松本委員さんと出席しました。主な内容は、本年度の県教委の施策の説明があり、その後、「親力を高める家庭教育のあり方」を議題としての意見交換がありました。その後、県市町の教育長会議でありますスクラムミーティングが行われ、議題が3つありました。一つは高校改革の基本方針の策定について、二つ目はふるさと教育の推進について、県教委としては人口減少対策としてふるさと教育を推進して行こうという考えの話でありました。三つ目は教員の働き方改革について、本年度から三つの市町が単独のICカードを導入しているということでありました。特段問題はありませんが、ということでありましたけれども、「土日の取り扱いをどうするのか」というところが話題になりました。「職員室が閉まっているとICカードを活用できない。その辺の検討が必要ではないか？」というように考えていたところであります。本市においては、自己申告でそれぞれ報告させているところであります。また100時間超えにつきましては、市教委にも報告をするようにと各学校へ指示を致しているところであります。このICカード等の導入については、本市においても検討していかねばならないと考えているところであります。

それから、通知表や指導要領を一括して作成できる、統合型校務支援システムを県下で同じものを導入しようと、県と市で組んで研究しているところでありますが、どこの市町も総論賛成各論反対という状況もあって、各市町の規模も違いますし学校規模も違いますので、一律の導入は非常に難しいのではないかと私は感じております。しばらくは他の市町の様子を見たいというように考えています。

最後に4点目の大きな報告ですけれども、宮城県の大川小学校の学校事故の控訴審判決が下されております。東日本大震災において、全校児童108人中74人が死亡もしくは行方不明、教職員11人中10人がそれぞれ津波により死亡という、大きな被害を受けた宮城県石巻市立大川小学校の保護者による損害賠償を求めた控訴審判決が4月26日下されております。

森本教育長	<p>一審と同様、安全配慮義務違反があったと認められ、市と県に損害賠償を支払うよう命じた判決が下されております。行政が作成するハザードマップ以上の避難想定をしなければならないという、学校行政にとりましてはかなりハードルが高いな、という判決になったと思いますけど、「学校が児童生徒を預かる」ということではなくて、児童生徒の「命」を預かるという基本的な姿勢を再度確認して、安全対策について市教委及び学校を含めて再度見直す必要であると考えているところであります。このことにつきましては、明日の校長会で話をしたいと考えております。以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>それでは、各課の報告を教育総務課より順次お願いします。</p>
菅 課 長	<p>教育総務課の4月の行事について、報告します。〔別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の主なものについて内容説明。〕</p>
古瀬 課 長	<p>学校教育課の4月の行事について、報告します。〔別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の主なものについて内容説明。〕</p>
松本 課 長	<p>社会教育課の4月の行事について、報告します。〔別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の主なものについて内容説明。〕</p>
浅田 課 長	<p>スポーツ課の4月の行事について、報告します。〔別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の主なものについて内容説明。〕</p>
森本教育長	<p>ただ今の報告について質疑はありませんか。</p>
松本 委 員	<p>あいさつ運動は、各学校どれくらい位の盛り上がりでしょうか。</p>
松本 課 長	<p>あいさつ運動につきましては、毎月1日に庁内合わせて実施しております。全体には参加していませんが、学校の先生方、PTA役員、健全育成会関係者、教育委員会職員などで実施している状況です。中には、交通安全のために交通指導員も参加されているところもあります。</p> <p>子供たちは、7時30分から7時50分頃の間集団登校してきますので、</p>

松本課長	あいさつは大きい声でできています。私が行くのは大三東小学校ですが、先生方から先に声かけて、子供たちがあいさつをするのが多いかな、という状況です。子供たちの元気な声に接すると、私たちも頑張らなければならないなと思います。
松本委員	一番盛り上がっているのは、どこの地区でしょうか。
古瀬課長	私は、去年三小の白山地区に行って、今年は一中地区なんですけど、昨年は退職校長会の方、それから上田議員、校長先生や交通指導委員の方々など、多くの人に参加していただいています。 昨年私が立っていたのは、栄町の白地湖通りの四つ角なんですけど、常時7名～8名の方がいらっしゃいました。今年は一中の上の方の公園に交通指導員3名、学校の先生、我々が立っていますが、子供たちのあいさつがいいな、と感じています。
松本委員	一中の自転車通学生徒のヘルメット着用は100パーセントですか。
古瀬課長	私が見えている限りでは、100パーセントです。
松本委員	ヘルメットを自転車のカゴに入れておいて、大人が見えたら被るといふのが多いように思われる。
松本課長	有明中学校前の交差点では、100パーセントヘルメットを着用してるが、交差点より下の方に7時40分頃出勤途中で通ったときに、ヘルメットを被っていない生徒を何人か見かけたことがあります。
松本委員	私が一小地区の補導委員をしていたときに、3月までは中学生、4月からは高校生でしょ。「お姉ちゃんたちはヘルメットを被らんとに、なぜ私たちは被らなんと？」という疑問が出ていた。
古瀬課長	あそこは高校生も通りますが、高校生は被っていませんね。

松本委員	<p>それから、女子生徒になぜ被らないのかと聞いたら、「セットが乱れると言われた。セットと自分の命はどちらが大事かと聞いたら、「ウーン、はい。」と答えた。すみません、質問は以上です。</p>
森本教育長	<p>ありがとうございました。あいさつ運動の取り組みについては、学校の校門にPTAの役員が来て一斉にやるところと、それぞれの持ち場でやられる地区があるようですね。退職校長会の皆さんも参加されておられるところもあるようです。三会の小中学校では、必ずPTAの役員が来てやっておられるようです。</p> <p>自転車通学は、明日の校長会の中でもきちんと確認してください。併せて、自転車の安全確認をどうしているのかを確認してください。</p>
古瀬課長	<p>わかりました。</p>
松本委員	<p>せっかくですので、自転車の飛び出しをしないように指導してください。あれが一番怖かいですよ。</p>
古瀬課長	<p>はい、わかりました。</p>
森本教育長	<p>他にありませんか。</p>
本多委員	<p>学校教育課にお尋ねしたい。3日は学校給食会の理事会、それから4日は評議員会となっておりますが、平成30年度から発足し順調に行っているものと思いますが、理事会、評議員会それぞれ何名の方がいらっしゃるのか教えていただきたい。</p>
古瀬課長	<p>まず、理事会が3日にありました。6名の方が理事になります。理事長は元第五小学校長の前田清英様さん、校長会代表が堀口校長先生、教育委員会代表は私、古瀬、市P連副会長の柴田真弓さん、学校給食会の事務局長の田浦さん、監事は税理士の徳永先生です。</p> <p>評議員会ですけれども、評議員は4名です。校長会会長の北浦校長先生、市役所の金子総務部長、教育委員会から伊藤次長、市P連副会長の</p>

本多委員	<p>伊達さんという構成です。</p> <p>ありがとうございました。引き続きよろしいでしょうか。社会教育課で19日松平永子さんから古文書の寄贈があったとなっておりますが、この古文書等については文化財の登録とか予定されておりますか。</p>
松本課長	<p>よく調べてみないと特定できない部分もありますが、全部で12点の寄贈がありました。松平文庫につきましては現在、県の有形文化財に指定されております。この指定されている文献につきましては、すべて松平家から寄贈いただいたものということで、今回の12点と同じような性質のものとなります。将来的にはその12点を追加指定という方法もありますし、市長が国の重文を目指すと表明されたこともありますので、1万点の中から特に貴重なものだけをピックアップして、という流れも考えられるところであります。具体的な方針としては固まっていない状況であります。</p>
本多委員	<p>ありがとうございました。</p>
森本教育長	<p>他にありませんか。</p>
森委員	<p>入学式の話なんですけども、今年は小学校と中学校が別々であって、一部の保護者から休みが取りづらいという話を聞きました。できれば例年どおり、同じ日の午前と午後に分けていただけたら、保護者も助かるのでは…と思います。</p>
古瀬課長	<p>私が湯江小学校に行った時も、同じ日の午前が小学校で午後が中学校だったら、保護者も一日休みを取れば済む、という意見がありました。そういう意見があったということを、明日の校長会に話したいと思いません。</p>
森本教育長	<p>他にございませんか。</p>

	(「なし」の声)
森本教育長	無いようですので、次に日程第4「議案上程」を議題といたします。
第 4 議案上程	
	第25号議案 島原市立小中学校の学校医の委嘱について
森本教育長	第25号議案について、提案理由の説明をお願いします。
古瀬課長	第25号議案について説明します。酒井真志先生を島原市立第一中学校の学校医に委嘱するものです。提案理由としまして、前松下先生の辞任に伴い、学校保健安全法第23条により委嘱しようとするものです。よろしくをお願いします。
森本教育長	第25号議案について提案理由の説明がありました。何かご質問、ご意見等ありますか。
本多委員	議案の備考のところは平成30年4月1日からとなっているが、これは一ヶ月前からですか。5月1日からなのではないですか。
古瀬課長	前任の松下先生が3月31日をもって辞任ということで、4月1日からの委嘱になりますが、4月の教育委員会に間に合わなかったのが、きょうの提案になりました。医師会へ人選をお願いしていましたが、時間がかかりました。
本多委員	わかりました。
森本教育長	他にありませんか。無いようでしたら、第25号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか
	(はいの声)

森本教育長	<p>それでは、第25号議案は原案のとおり承認致します。</p> <p>引き続き第26号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p> <p>第26号議案</p> <p>島原市いじめ問題調査会委員の委嘱について</p>
古瀬課長	<p>第26号議案 島原市いじめ問題調査会委員の委嘱についてですが、退職人事の異動に伴いまして4名の者を新たに委嘱するものです。少年センター指導監 入江靖宏、家庭児童相談員 田原久代、スクールソーシャルワーカー 原田千弓、学校教育課長 古瀬唯二。提案理由としまして、島原市いじめ問題調査会規則第2条第2項の規定により、調査会委員として委嘱しようとするものです。任期につきましては、欠員の任期は前任者の残任期間ということで、期間があります。よろしくお願いたします。</p>
森本教育長	<p>資料の5ページについて説明をお願いします。</p>
古瀬課長	<p>資料の5ページ、島原市いじめ問題調査会規則第2条の2、「委員は、次に掲げる者の中から、教育委員会が委嘱し、又は任命する。」ということで、学識経験を有する者、関係行政機関の職員、子どもの心理、福祉等についての専門的知識を有する者、教育委員会事務局の職員、前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者、ということで先ほど程4名を欠員として委嘱をするものです。第2条の3項、「委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」ということで4名については平成31年3月31日までが委嘱期間となります。よろしくお願いたします。6ページにすべての委員の名簿がありまして、委嘱区分が先程のカッコ1、カッコ2、カッコ3、カッコ4に、あてはまる方をお願いしております。よろしくお願いたします。</p>
森本教育長	<p>第26号議案について提案理由の説明がありました。何かご質問、ご意見等ありますか。</p>

本多委員	資料の5ページの委員名簿の中には、規則の3号に掲げる「子どもの心理、福祉等についての専門的知識を有する者」という方が入っておられない。どちらかという行政の経験者あるいは学校の先生のOB、という方が多く占められています。そういう対象の方はいらっしゃらないのかなと思います。
古瀬課長	委員名簿の家庭児童相談員の田原さん、スクールソーシャルワーカーの原田さんは、2、4でもあり3でもあります。3でも書けますが、どちらかということで2と4にしております。おっしゃるようにカッコ3がないので…。
本多委員	おっしゃることはわかりました。まさにこのスクールソーシャルワーカーという方はどちらかという、3にあたるのではないかと思いますね。 これが議案として乗っかってくるので、もしよかったら、こういうところは3は入るような形をされてた方がいいような気がしますね。
古瀬課長	スクールソーシャルワーカー 原田千弓さんは、カッコ3「子どもの心理、福祉等についての専門的知識を有する者」として委嘱区分に変更したいと思います。
本多委員	ありがとうございます。
森本教育長	確認をいたしますけれども、スクールソーシャルワーカーの原田さんは、うちの職員ではなくて県の配属です。たしかに委員さんがおっしゃるように福祉の専門家ですので、委嘱区分としては(3)福祉の専門家という形をお願いいたします。よろしでしょうか。 (はいの声)
森本教育長	他にありませんか。無いようでしたら、第26号議案は一部修正の上、承認してよろしいでしょうか

<p>森本教育長</p>	<p>(はいの声)</p> <p>それでは、第26号議案は一部修正の上、承認致します。</p> <p>続きまして第27号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p> <p>第27号議案</p> <p>島原市社会教育委員の委嘱について</p>
<p>松本課長</p>	<p>議案集7ページをお願いします。第27号議案 島原市社会教育委員の委嘱について説明いたします。提案理由ですけれども、島原市校長会関連役職の決定に伴い、島原市社会教育委員条例第2条及び第3条第1項の規定により、委員として委嘱しようとするものであります。</p> <p>委員の名称は原 洋、第四小学校の校長であります。委嘱の区分としましては、学校教育関係者ということで校長会の代表になります。前任の第5小学校の校長の補欠委員になりますので、任期は平成30年5月1日から平成31年3月31日までとしております。参考に9ページをお願いします。昨年4月の定例会で11名の委員を平成29年4月1日から平成31年3月31日まで2カ年で委嘱しておりましたが、第5小学校の永田委員の退任に伴いまして、原洋氏を新たに委嘱しようとするものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>第27号議案について提案理由の説明がありました。何かご質問、ご意見等ありますか。</p>
<p>立花委員</p>	<p>校長会選出で第四小の校長先生ということで原先生が挙がってきたのでしようけど、永田校長先生は1年だったですね。社会教育委員のあり方として1年でいいのかな…と。例えばですね、他の議案、先程のいじめ問題調査委員、それからこのあと議案に上がってくる少年センター少年補導委員、これらについては再任の記載があるんですね。ところが社会教育委員と図書館協議会委員については、再任の記載が無いんですよ。これは条例や規則の違いとかがあるならば、私の勉強不足で分からないんです。だから、「再任を妨げない」というのがある議案というか項と、再任につい</p>

	<p>て一切触れてないのがあって、再任について触れてないところを見ると、たとえば今の第四小の校長先生は、1年で委員を交代されているのに、長い方は14年ですね社会教育委員は。別のところを見てもアンバランスがあるので、例えば委員長については2期とするとか、1期とするとか、縛りがあった方が会として活性化するとかいう意味ではいいのかな、という思いもあるし…。</p> <p>任期を決めてしまえばすぐになる人がいない場合にどうなるのかという不安もあるんですけども、あんまり1年で変わる、長い人は14年、バランス的にどうなのかなという思いもあるものですから、記載の問題と任期の問題ですね。その辺はお答えいただかなくてもいいんですけども、ご検討いただければと思います。</p>
森本教育長	<p>ありがとうございました。ご指摘がありました、再任について明記されているかどうか、条例事項と規則事項で違うのかどうか、そのあたりはいかがですか。社会教育委員は条例ですけども、いじめ問題調査会委員は規則で書いてありますね。条例と規則で違いがあるのかどうか。</p>
松本課長	<p>現状として、図書館協議会は条例委員ですけども再任規定はございません。少年センターは規則ですが…。</p>
立花委員	<p>あるんですよ。「再任を妨げない」というのがありますよね。よくわからないものですから、問題提起という形で取り上げていただければと思います。</p>
森本教育長	<p>はい。二つ目の任期のご質問ですけど、転勤や退職をすれば別物として、本来は「委員の任期は二年」ということで、永田委員がするべきと思います。たとえば社会教育委員の会の方から、「この校長先生をお願いしたい」というような話でもあれば別物だろうと思いますが…。</p>
松本課長	<p>事務局の方に、社会教育委員の会から話があったということはございません。これまでも校長会の方で役割分担をされて、それをそのまま議案として上げせてもらったという現状でございます。</p>

森本教育長	やはり、もう少し校長会と話をして、任期という意識が校長会にはないので。任期が2年とか1年とかいう意識が校長会の方にはないものだから、「おれが1年したから、次はお前がやらないか。」という意識が校長会にはないと思います。今回は議案として上げてるからしょうがないけども、任期にもう少し目を向けてもらうように話をしてもらっていいですか。
古瀬課長	はい。
森本教育長	先程の委員長の任期につきましても、ご意見として承っておきたいと思っています。
立花委員	はい。
森本教育長	他に、ご意見ご質問はありませんか。 (「ありません」の声)
森本教育長	では、第27号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか (「はい」の声)
森本教育長	それでは、第27号議案は原案のとおり承認致したいと思います。引き続き第28号議案について、提案理由の説明をお願いします。 第28号議案 島原図書館協議会委員の委嘱について
松本課長	第28号議案島原図書館協議会委員の委嘱について説明致します。提案理由でございますが、島原市校長会関連役職の決定に伴い、島原図書館設置条例第5条第2項及び第3項の規定により、委員に委嘱しようとするも

	<p>のでございます。委員の氏名が中村清法氏、高野小学校の校長でございます。委嘱の区分が学校教育関係者ということで、校長会からの選出となっております。なお任期につきましては、2年となっておりますが、図書館設置条例第17条に、「この条例の施行に関し必要な事項は委員会が定める」という規程に基づいて、他の委員との活動の終期を揃えるという考え方から、任期を平成30年5月1日から平成32年3月31日までとするものでございます。参考に12ページをご覧ください。前回の定例教育委員会で、8名の委員の委嘱を議決していただきましたが、校長会の役割分担の決定が4月に行われましたので、今回1名を追加しようとするものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>ただ今、第28号議案について提案理由の説明がありました。校長会から選出の委員は5月1日からということです。何かご質問やご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。</p> <p>中村委員は、昨年から引き続きですか。</p>
松本課長	<p>そうです。前回からの引き続きの委員でございます。</p>
立花委員	<p>2年、2年の任期が切れて、新たな委員してという意味ですよ。</p>
松本課長	<p>そうです。</p>
森本教育長	<p>結局、中村委員の場合は前任者の異動によってそのまま、ということですよ。</p>
立花委員	<p>いや、去年2年目だったですよ。</p>
森本教育長	<p>去年が2年目だった…。</p>
立花委員	<p>私が館長の時に、協議会の時に委員で来られたから。</p>

松本課長	<p>そうです。平成29年度で2年務めていただきました。</p>
森本教育長	<p>わかりました。何かご質問等ございませんか。何も無いようですので、第28号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(はいの声)</p>
森本教育長	<p>ありがとうございます。それでは、第28号議案は原案のとおり承認致します。</p> <p>引き続き、第29号議案の提案理由の説明をお願いします。</p> <p>第29号議案 島原市少年センター少年補導委員の委嘱について</p>
松本課長	<p>議案集13ページをお願いします。第29号議案島原市少年センター少年補導委員の委嘱について説明申し上げます。提案理由ですが、14ページになります。市内各小中高校の校内人事の決定等に伴い、島原市少年センター規則第5条の規定により、委員に追加として委嘱しようとするものであります。13ページをお願いします。4月の定例会時に決まっていなかった27名の追加であります。地区名、氏名、住所を記載しております。PTA選出の委員、小中高校の担当教諭の選出による委員、それから島原青年会議所選出による委員、全部で27名に委嘱しようとするものでございます。14ページをお願いします。今回の委員につきましては各学校の当て職の委員でもございますし、少年補導委員につきましては4月の学校の担当が決まった段階で定例会を行ったり、また定期補導を行っておりますので、任期につきましては、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間とするものでございます。</p> <p>参考までに、16ページ、17ページに、前回の定例教育委員会で委嘱をお願いした委員、それから今回新たに委嘱する委員です。今回新たに委嘱する委員には、すべてアンダーラインを付しております。全部で68名の委員になります。以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い</p>

<p>森本教育長</p>	<p>いたします。</p> <p>ただ今、第29号議案について提案理由の説明がありました。何かご質問やご意見等ありましたらよろしく願いいたします。</p> <p>実は松本委員さんと話をしておりましたけれども…、そして前の喜多課長さんとも話をしておったですよ。もし欠員が出たとしても、今後、補充は必要無いんじゃないかと。従前と少年非行の問題がずいぶんと変わってきておりますので…。今後欠員が出てから、もう補充をしないで人員の削減をしたらどうか…というふうに私は委員としても思いますけれども…。そのあたりは、松本課長いかがですか。</p>
<p>松本課長</p>	<p>たしかに補導委員の中にはですね、月2回の定例会にきちんと参加する委員もいらっしゃる、なかなかそうではない委員もいらっしゃるという現実もございます。稼働率につきましては、当然100%になっていないという状況も考えられます。また巡回をする中でですね、ほとんど子ども達を見ないというのも実態です。ただ補導委員の会としてはですね、やはりあのう、地域に対してこういった活動を頑張っているんですよという、アピールは必要だということで、地道に続けていきたいというご意見はもらっているところでありますけれども、今後の欠員が出た場合の補充等については、館長会もございますので、一旦相談をさせていただきたいと思えます。明日が幹事会です。さっそく相談をしてみたいと思えます。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>もう1点お願いをしておきたいんですけども、今ここに上がっているのは主に学校の先生方ですよ。先生方の補導への参加状況はいかがでしょう。これは先生方ですけども、謝金になるんですかね。</p>
<p>松本課長</p>	<p>報酬です。報酬を支払っています。</p>
<p>本多委員</p>	<p>出席報酬ですか。</p>
<p>松本課長</p>	<p>いえ、年額報酬です。</p>

本多委員	<p>年額報酬でしょ。だったら参加する人と参加しない人で不公平が生じますよね。一生懸命やられている方とそうでない方と…ですね。</p>
本多委員	<p>松本委員さんが以前もよく言われてたんですが、地域に密着した、どちらかと言ったら子供たちとよく直に関わるような、選ぶ場合には少なくするというのも一つの方法でしょうけれども、やっぱりその熱心にその…。地区によっては「見たいんだ」という若い方がいらっしゃればそういう方を入れてもいいのかな…と。ご高齢の方は大変永年…長い方は24年ご苦労いただいていますけれども、変わられるときには若い方も必要かなという気もします。</p>
松本委員	<p>私の考えとしては、小学校の親さんと中学校の親さんぐらいで、人数を減らして、して欲しい。中学校の夏休みに、中学3年生が化粧したときに、補導するときに、わが子の年代だったらすぐわかるじゃないですか。これが70歳だったら、もう孫の世代ですもんね。これでは区別がつかないんですもんね。補導の仕方も、花火と夜市ぐらいですね。時間帯が10時以降だったら、県警の補導員がおりますから。あの辺がちょっと小やかましい。昔と違って、今は全然外におりませんから。</p>
本多委員	<p>松本委員仰るように、子どもの親ぐらいの方が少年センター少年補導委員として活動していただくのが一番理想かな…と。</p>
松本委員	<p>そうですね。相談員は、ちゃんとおられますから、子ども達の相談に乗れる年頃のお母さんたちが…。ここでいえば、森委員さんみたいな年代の人が一番ベストとかなと。</p>
森本教育長	<p>確かに、若い方にやっていただくのが良いんでしょうけれども、この補導員さんも生きがいとしてやっておられる方もいらっしゃるので、背中を押すのもなかなか難しいところがありまして…。松本課長、そこらあたりを今後相談しながらやっていきましょう。貴重なご意見ありがとうございました。他にございませんか。よろしいですか。</p>

	<p>(はいの声)</p>
森本教育長	<p>では、第29号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(はいの声)</p>
森本教育長	<p>それでは、第29号議案は原案のとおり承認致します。 引き続き、第30号議案の提案理由をお願いします。</p>
	<p>第30号議案 議会の議決を経るべき議案について（一般会計補正予算第2号）</p>
菅 課 長	<p>第30号議案の提案理由を致します。議案集18ページになります。 議会の議決を経るべき議案についてということで、6月定例会に上程を予定しております、平成30年度一般会計補正予算第2号につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、及び島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則の規定に基づいて、教育委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>20ページ、21ページ、21ページが教育費関係部分の予算の抜粋になります。21ページの歳出をご覧いただきたいと思います。10款教育費 社会教育総務費の負担金補助及び交付金で、コミュニティ助成事業助成金を240万円計上しております。これにつきましては、20ページ宝くじコミュニティ助成事業ということで、一般財団法人 自治総合センターから、婦人会連絡協議会の活動ユニフォーム助成ということで、240万円を雑入で受入れる予定にしております。これを活用して、協議会のユニフォームの作成費用として計上するものでございます。内訳は半袖のポロシャツ、スラックス、帽子等各200ということ です。</p> <p>22ページをお願いします。10款5項の費目スポーツ振興費でございます。柿の木町 廣瀬直樹様から、お母様の香典返しの寄附を3万円いただいたもので、同額をスポーツ振興基金に積み立てるものでございます。次に体育施設管理運営経費ということで、工事請負費として170万円、これは今年2月28日の強風で大野浜運動場の防球フェンスが倒壊したとい</p>

	<p>うことで歳出予算に計上するものです。</p> <p>20ページをお願いします。寄附金は先程説明したとおりでございます。雑入のスポーツ振興くじ助成金につきましては、当初予算に計上した陸上競技場に設置予定の円盤ハンマー投げ用の囲い950万円に対して、スポーツ振興くじ助成金から480万円の内示がきたものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。</p>
森本教育長	<p>ただ今、第30号議案について提案理由の説明がありました。何かご質問やご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
本多委員	<p>2点程お伺いします。婦人会のユニホーム等の購入に際して、コミュニティ助成金が充てられておりますが、これは内示済みですか。決定ですか。</p>
松本課長	<p>これにつきましては、助成金の決定ということで、県の企画振興部から通知をいただいております。</p>
本多委員	<p>決定済みですね、わかりました。備品じゃないですけども消耗品的なものにも活動を支援するという意味合いで助成金がつくということですね。</p>
松本課長	<p>コミュニティ助成事業ということで、過去にはさつき会の踊りの衣裳とか、婦人会は今度で2回目ですが過去には踊りの衣裳の購入とか、7万石子供会もお祭り衣裳の購入ということで、すべて備品という扱いで助成を受けております。</p>
本多委員	<p>わかりました。もう1点ですけども体育施設の件です。大野浜運動場の防球フェンスが2月28日に倒壊して、今の状況はそのままですか。除去していますか。</p>
浅田課長	<p>昭和59年に運動場が整備されて、ソフトボールやサッカーなどをすると、ゲートボールやローンボール場との間に、ボールが転がって</p>

	<p>かないようなフェンスを造りました。ただ、かなり老朽化もしております、2月の強風の時でも完全に飛ばされたわけではなくて今も残っておりますので、少し補強して危なくないような状態で、今は保っております。</p>
本多委員	<p>全面的に倒れているというわけではないんですね。 わかりました。補正予算はこれだけですか。</p>
菅課長	<p>教育関係はですね。</p>
本多委員	<p>はい。ありがとうございます。</p>
森本教育長	<p>他にご意見、ご質問等ありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>(はいの声)</p>
森本教育長	<p>それでは、第30号議案は承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(はいの声)</p>
森本教育長	<p>それでは、第30号議案については議決したいと思います。 第31号議案は時間がかかりますので、ここで休憩を挟んでよろしいでしょうか。</p> <p>(はいの声)</p>
森本教育長	<p>では、しばらく休憩いたします。</p> <p>—休憩—</p>
森本教育長	<p>休憩前に引き続き会議を再開します。 第31号議案の提案理由及び内容について説明をお願いします。</p>

第31号議案

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(教育委員会所管施設)の策定について

伊藤次長

第31号議案 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(教育委員会所管施設)の策定について、説明申し上げます。

議案集は23ページでございます。平成29年3月、公共施設等総合管理計画を策定したところでありますが、この計画に基づき、教育委員会が所管する施設の、今後の維持管理の方向性を具体化した個別施設計画を策定するため、教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任する規則第2条第1号及び第9号の規程により、委員会の承認を得ようとするものでございます。お手元に資料を2つ用意しております。A4版縦一番上に(案)と付いております、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画、日付が空欄で島原市、それと横版で公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の2つでございます。議案としては、A4版縦の方をご審議いただくものでございます。このA4縦版を一枚開けていただくと、右に目次がございます。この公共施設等総合管理計画においては、市が所有する施設を10分類に分けております。今回ご審議いただくのが、教育委員会が所管しております第1分類 市民文化系施設、第2分類 社会文化系施設、第3分類 スポーツ・レクリエーション施設、第5分類 学校教育系施設、この4つの分類をご審議いただくこととなります。第3分類のスポーツ・レクリエーション部分におきましては、上の原町の総合運動公園にある、都市整備課所管の作業所も一部入っております。あるいは、私どもの施設で文化財を貯蔵している保管庫についても簡易的なものですので、第10分類のその他の区分もありますが、本日はこの4つの分類に絞ってご審議いただくということで、お願いしたいと思います。

それでは、大まかな流れを横版の資料で説明させていただきます。

まず、1枚開けていただいて計画策定の背景です。この計画は、平成29年3月に策定したわけですが、その前提となっておりますのは「本格的な人口減少社会が到来した」ということが元になっております。人口ビジョンというものを平成27年に策定した訳ですが、その前10年間で島原市で約3,000名の人口が減っていたと。10年間で杉谷地区一つが無

伊藤次長

くなるような…。人口減少のスピードが、平成20年からあと10年間で
行くと5,000名ぐらいが減るだろうというような予想がされております。
それと、日本創生会議の推測によると、6,000名ぐらい減るんじゃないか
ということで、人口減少が急加速度に進んでいくということで人口の
グラフを2つ付けておりますが、右側のグラフは国の社会保障人口問題
研究所が推計しております。よく新聞等で出ている人口減少の推計で
ございます。平成27年から進んで行きますと、最終的に平成72年には、
22,005人の人口になると。その時の1年間の出生数が、だいたい
120名位になるということになっております。

そういった中で各自治体において、まち・ひと・しごと創生総合戦略を
策定いたしまして、さまざまな人口増加、出生数の増加対策をして、左
側の人口ビジョンというものを作りまして、この同じ時期に対比すると、平
成72年には人口減少のスピードを減少させて36,455人の自治体を作
っていかうとしております。

では、現状はどうかといいますと、この人口ビジョンでは毎年の出
生数約400人を維持するような計画を作っております。昨年は350名を
超えるぐらいということですが、数年前は400名を超えたという年もご
ざいますので、出生数ではこの人口ビジョンをクリアしているのかなと。
社会保障の増減についても、転出数の減少とか効果が見られております
ので、平成27年の国調レベルでいくと、300人ぐらいは減っていないと
いうような効果が出ております。そういった中で、中位的な人口の推計と
すると、右側の社人研の推計、年間約120名ぐらいしか出生しないだろ
うというようなビジョンが出てくるでしょうし、ある程度市の思惑どおり
進めば、400名ぐらい生まれる自治体を維持できるというようなビジョ
ンが出てくるのかな、というようなことでございます。それと併せて、教
育委員会が所管する施設においては、人口の大きな塊がございまして、昭
和22年から昭和24まで生まれた団塊の世代と、そのジュニア世代が昭
和46年から昭和49まで生まれた世代でございます。そういった中で人
口増、あるいは経済社会の発展によって、多くの公共施設が昭和40年代
～昭和50年代に建設されて、現在30年程を迎える時代にあると。この
更新をどうしていくか、という時代になっております。

そういった中で、老朽化した施設の更新と財政の影響が、大幅な収支不

伊藤次長	<p>足になってくると。更新費用でいきますと、40年間で977億円の費用が掛かってくると。それに比べて、収支不足が350億円生じてくると。</p> <p>そういった中で、上の方の人口減少と比べていくと、こういった収支不足についても少ない人間で負担し合っていかなければならないという中で、こういった公共施設を今後どうやって維持していくかという計画を策定したところでございます。そういった中で、まず教育委員会、今回基本的な考え方としておりますが、上の段の人口ビジョン400人生まれるか、極論すると120名しか生まれないか、というような推計の段階で行くと、現行この10年間の個別計画を作る段階においては、400名程度の出生数はある程度期待できるであろうし、たとえば、今年生まれた子は、12年後、350名を超える児童生徒が確保できるということです。10年間の取り組みにおいては人口ビジョンの部分について基にして考えていいのではないかと。ただ、10年以降の部分については不透明な部分があるので、その時折々に応じて精査して行かなければならないと感じております。</p> <p>そういった中で、今後10年間の取り組みと、10年以降の取り組みと分けて基本的な考え方を整理したのが、2ページでございます。</p> <p>まず、「小学校の校区を地域の絆の基本単位とする。」ということで考え方を1本立てました。その前提となるのは、様々な少子化対策を行うことにより、今後10年間は出生数を年間100人程度は維持できるものと期待した、ということが前提になっております。そういった中では、現在、小学校9校と1分校、中学校5校という部分については、今後10年間は維持して行こうということでございます。ただし、現状の生徒数と合わない、昭和40年代に造った過剰校舎やプールの共同利用については、研究・削減を進めていきたいと考えております。この10年間において、小学校・中学校の学校規模に、適正な水準や基準を教育委員会で定めて、今後の検証の基にしていかなければならないと考えております。</p> <p>小学校の校区を地域の絆の基本単位とする中において、これと合わせて公民館についても、島原については小学校校区と同じと、有明については1カ所というような7館体制を維持しておりますが、今後10年間は維持して行くと。小学校区の中において、小学校と公民館のどちらを優先させるのかについては、まず公民館を優先させていきたいと。現在、生涯学習の</p>
------	--

伊藤次長	<p>拠点というような位置づけでありますが、この機能を、地域コミュニティをどう維持発展させていくか、というようなことまで拡大させて、そういった機能を持った上で7館体制を維持していこうと考えております。</p> <p>そういった中で、10年間において具体的に取り組む方策といたしましては、プールの共同利用の推進、過剰校舎の廃止ということです。プールについては、現在9つあるプールを5つまで共同利用を進めていこうと。最終的に、10年以降で2校まで共同利用を進めていこうと。</p> <p>続いて学校給食については、今、調理施設が5カ所ございますが、今後10年間においてはこの5カ所そのままいきますが、最終的には1カ所に集約して共同調理場として確立していきたいと考えております。その10年以降、学校については幼少連携、小中一貫の検討、あるいは統廃合について、地域と協議を進めていく分は、当然でこようかと考えております。その前提として、学校の適正規模、あるいは校区について基準を教育委員会として明確に打ち出す必要があるのではないかと考えております。</p> <p>それと公民館については老朽化が進んでおりますので、学校との連携、あるいはその他の施設との連携という部分も考えていかなければなりません。今考えているのは、たとえば学校施設と公民館の複合化でいくと安中公民館と安中地区、白山公民館と三小や二中がどうなのか、あるいは公民館と他の施設との複合化でいくと、有明公民館と有明文化会館がどうなのかという検討がでてこようかと考えております。</p> <p>次に第2点として、ひとつはスポーツ・文化の中核施設は地域活性化の源泉であるということが2点目に大きな柱として立てております。島原文化会館は老朽化が進んでいる状況ですので、文化会館施設は集約させていこうということでございます。この計画でいう集約というのは、ひとつに絞ってそちらに役割分担させていこうと考えております。</p> <p>2つ目は老朽化が進んでいる有明体育場については、廃止していくと。有明地区は有明文化会館周辺に結構施設が集約していく中で、ある一定建設年限がかたまっていますので、有明地区のスポーツ施設は集約していかなければということになっております。有明文化会館、有明公民館、有明体育館、トレセンという一帯については大幅な変更が出てくるのかなと考えております。これは10年以降の取り組みになろうかと思いますが。</p> <p>そういった中で資料の上の段でいきますと、安中、三会、有明地区で小</p>
------	---

伊藤次長

中一貫の研究・検討を進めて小中学校のあり方や、学校施設と文化施設、学校施設とスポーツ施設との共同利用とか複合化が、今後10年以降になりますけど、そういった検討が出てくるのでは、ということでございます。

それと3番目は、過剰にあってまだ使える施設というのもございます。

市に2つあったり、3つあったりという施設の、使える部分については民間に売却してはどうか、あるいは廃止してはどうか、というようなものもございます。そういった中で、温水プールについては、ある程度年限が経過しておりますので、廃止というような考え方でございます。

それと、れいなん会館については、会議施設・トレーニングルームというような性格を持っておりますので、民間企業等で購入できないかというような方向を探っていきたいと思います。

そういった中で、今後10年間、あるいは10年以降の2つに分けて計画を作っているところでございます。教育委員会としては、まず大きな柱として、一つ目が小学校の校区を地域の絆の基本に置いて、考えを一つ持っている。文化・スポーツの中核施設は最低維持して、地域活性化の源泉である部分は維持していこうと。三点目として、過剰な部分、老朽化が進んだ部分は解体・売却を進めていこうと考えております。3ページ目、4ページ目の、青の部分は今後10年間で進めていくと。赤の部分は10年以降の分で検討していく部分でございます。この計画では、10年間で10%、40年間で43%の面積的な削減を図っていく、ということでございます。当然私達が所管していない、住宅であったり福祉系の施設も、同じような形で削減計画を進めております。

教育委員会部分にいくと、5ページ目の下になりますが、今後10年間の削減率としましては13.7%、40年間で42.9%の削減ということになっております。

それで今回ご審議いただいて、これは当然市民の皆さんに全体の計画を市民会議に出して、教育委員の皆様には今年1月と、きょうで2回目ということになりますが、やはり市民生活、スポーツ・文化の活動に大きな影響を与えるということで、市民向けの説明をしていかなければならないと。もし本日、ご承認いただければ、まず手始めに明日、校長会がありますが、そこで説明したいと。それと5月に様々な総会等がございます。た

伊藤次長

例えば公民館の運営に関する審議会・委員会、図書館に関する委員会、あるいはスポーツ関係の委員会の役員の方に、説明をしていきたいと考えております。ですから大きな噂として、大きな流れに出ないような形に、まずは行政が関与する審議会等でご意見を聞いていきたいと。そして、7月～8月ぐらいには市長を囲む地域懇談会がございますので、そういった日程と合わせて、今度は利用者の団体であったり、一般市民向けにどのような説明をしていくか。これは私どもだけではなく、それぞれの部署がありますので、全市的に調整を図って市民向けの説明をしていきたいと考えております。

差し当たって今回ご承認いただければ、まずは市が関与する団体や委員会等で説明をしていきたい、と考えております。

それでは具体的な内容につきましては、各課から説明させたいと思います。まずは、社会教育課からお願いします。

松本課長

では、社会教育課の関係する個別施設計画について説明させていただきます。A4縦の資料の3ページをご覧ください。

まず第1分類、市民文化系施設になります。この対象施設ですけれども、1の(2)対象施設一覧で、島原文化会館、有明総合文化会館がございます。なお有明図書館については、有明総合文化会館に含まれているとお考えください。

次に5ページをお願いします。(4)ですけれども、集約・複合化及び廃止の対象施設一覧ということで、平成29年度から38年度までのスケジュール、最初の10年間の計画でございます。まず島原文化会館につきましては、耐用年数が間もなく迎えるということで、平成38年度で有明総合文化会館にその機能を集約したいと考えております。有明総合文化会館につきましては、平成37年度に有明歴史民俗資料館の機能を複合化し、平成38年度に島原文化会館の機能を集約化することを考えております。(5)今後の取り組みでございますけれども、これは10年後以降について、10年毎の第2期、第3期、第4期の各期単位の計画を挙げております。有明総合文化会館につきましては第2期の中で大規模改修を行って、耐用年数を伸ばして第4期まで活用していきたいと考えております。ここの複合という言葉ですが、将来的には有明公民館を複合したい

<p>松本課長</p>	<p>と考えております。</p> <p>次に9ページをお願いします。第2分類 社会教育系施設です。ここに位置付けている施設ですが、(2)対象施設ということで、公民館が6館ございます。なお、三会公民館については産業系施設ということで、ここには入っていないところであります。それから島原図書館です。</p> <p>その他の社会教育系施設としまして、旧島原藩薬園跡の休憩所と便所、有明庁舎別館、有明歴史民俗資料館がございます。</p> <p>今後の計画ですが、15ページをお願いします。(4)集約・複合化及び廃止の対象施設一覧で、平成29年度から平成38年度までの10年間で、公民館、図書館については特段の予定は考えておりません。</p> <p>その他 社会教育系施設については、平成37年度に有明歴史民俗資料館の機能を有明総合文化会館へ複合、そして有明庁舎別館については、平成35年度を以って廃止を考えております。</p> <p>(5)今後の取り組みということで、今後40年間の計画ですが、杉谷公民館については、第4期の中で更新して面積を縮小すると。森岳公民館については、第2期の中で移転・縮小を考えております。霊丘公民館については、第2期の中で更新・縮小と。白山公民館、安中公民館については、第3期の中で移転・縮小と。有明公民館については、第2期のうちに有明総合文化会館へ複合と考えております。杉谷公民館については、平成60年度に耐用年数を迎えますので、更新・縮小していくと。森岳公民館については、第2期の平成40年度に移転・新築と考えております。県の史跡になっておりますので、移転も検討していきたいということでございます。霊丘公民館については、平成32年度に大規模改修を行い、平成47年度で少し面積を縮小して更新したいと考えております。白山公民館については、平成37年度に大規模改修を行い平成52年度に二中と併設で建替えたいと考えております。安中公民館については、平成56年度に三中と併設。有明公民館は平成45年度に有明総合文化会館へ複合。この段階で図書館を廃止して、会議室等の確保を考えております。島原図書館は平成50年度に移転・新築。こちらも県の史跡になっておりますので、移転を配慮しながら新築を考えております。</p> <p>薬園跡については、独立した施設となっておりますので、平成40年度に建替え。有明庁舎別館は平成35年度で解体。有明歴史民俗資料館は、</p>
-------------	---

松本課長	<p>平成37年度に機能を有明総合文化会館へ複合し撤去する、と考えております。</p> <p>資料の下の方になりますが、総面積に対する削減面積、それから比較を載せております。最初の10年間で削減率が27%の減、そして40年間で42%の減ということで、さきほど次長が申しました計画をほぼクリアするような案を作っているところでございます。以上です。</p>
森本教育長	<p>スポーツ課からどうぞ。</p>
浅田課長	<p>スポーツ課は、資料の19ページからとなっており、(2)対象施設一覧のとおりでございます。たとえば、同じテニスコートであっても、休憩所だったり倉庫であったり建物とかに数があがっておりますので、この数がイコール施設の数とは言えないところでございます。アリーナにおいても、屋外トイレであったり、屋外ステージであったり、サブアリーナ等が築年度を見てみますと、古いものでは昭和40年代から昭和50年代、それから40年以上経っております。</p> <p>21ページ、25番のところに有明農業者トレーニングセンターということで産業部の管轄、さきほど次長が申したとおりスポーツ、レクリエーション施設ということで、21ページには休憩所という項目であげられております。</p> <p>21ページの(2)が、大きい施設の今後10年間の取り組みでございます。主なものを申し上げますと、温水プールについては平成34年度を目途に集約と。それから、れいなん会館の廃止・譲渡。それから有明プールの集約・廃止。有明体育場については平成36年度を目途に廃止。有明相撲場については、平成38年度を目途に改修します。ということになっております。</p> <p>24ページの下の方、(4)に今後10年間の集約・複合化の主なものを計上しています。温水プールの集約、有明プールの集約、れいなん会館は平成33年度をメドに廃止し、売却と。有明弓道場は平成36年度を目途に廃止して売却を検討すると。有明体育館は平成36年度を目途に廃止を検討しております。</p>
浅田課長	<p>その下の方、(5)ですけれども、今後40年間の取り組みで主なもの</p>

をいいますと、有馬武道館は第3期に更新・縮小を計画しています。復興アリーナについては、今後40年間のスパンの中で縮小・廃止を考えております。有明青少年武道館については、有馬武道館の平成51年で建替え時に複合を考えております。

総面積の割合では、10年目で18.4%の減、最終的には42.4%の削減を図ろうとする計画を作っているところでございます。以上です。

菅 課 長

続きますと、教育総務課から学校教育系施設について説明いたします。資料は51ページからになります。書類的には、先程の社会教育系施設、スポーツ系施設と同じでありまして、大きく3つに分かれております。

1項目が現状と課題で、小学校、中学校、その他の教育施設と大別して、資料の53ページ以降に、校舎、体育館、プール、給食、その他と5種類に施設を区分して、建築年次、面積等を掲載しておりますとおります。

57ページになります。学校教育系施設の整備方針の概要につきましては、次長が説明したとおりでございます。そういった方針に基づいて検討した結果が、58ページ以降になります。公共施設等総合管理計画自体は40年間のスパンで計画しておりますけれども、いわゆる個別計画というのは今後10年間ごとに見直していくんだということで、まず10年間の具体的な今後の方向性を59ページから63ページにかけて記載しております。それと63ページに(5)今後の取り組みということで、20年目から40年目までの、いわゆる2期、3期、4期の10年スパンで学校ごとの大きな更新・集約等を記載しております。内容については、次長が先ほど説明しましたとおりでございます。

菅 課 長

A4横の資料の4ページに、今後10年間の取り組みということで、プール、校舎等を記載しております。A3横の資料とリンクしておりますので、こちらの資料で説明いたします。まず、小中一貫の推進ということでは、最終的には五小と三中の統合、三会小と三会中の統合、有明地区の小学校の統合というのを視野に入れながら、今後10年間の中では、こういった動きはございません。次にプールの統合利用については、今市内にある9小学校すべてに設置しております。このプールのうち、五小、三会小、二小、高野小をそれぞれ資料に記載のとおり集約したいと。五小については、計画では三小に集約としておりますが、民間を活用した方がより

現実的ではないかということで説明しております。

校舎等の廃止については、早い順でいきますと、平成35年に二小の校舎の3棟あるうちの1棟を解体したいと。平成37年に三小の別棟の校舎を1棟解体すると。それと一小の相談室の解体。五小の道路側の一番古い校舎を解体。中学校でいきますと、三中の技術室の解体。三会中の技術室の解体。有明中と一中の技術室は、建築年が新しいので解体を予定しておりませんが、倉庫の解体をしたいと。二中の校舎の3棟あるうちの1棟と部室の2棟を解体したいと思っております。

給食関係施設は、今後10年間は更新・改修の予定はありません。

今後10年間で学校教育系施設については、約8,800㎡程度の面積を削減して、約9.5%の削減ができれば、と考えております。その後の2期、3期、4期、いわゆる10年以降について説明します。

西暦2027年、11年目以降でいきますと、一中が西暦2028年に耐用年数を迎えますので、3期の頭ぐらいに生徒の現状に合わせて規模を縮小して、新築・建替えたいと考えております。一小については、プールの上屋だけ廃止して、四小の耐用年数がかかる第4期、西暦2050年ぐらいに、一小と四小をと合わせた(仮称)「森杉小学校」に統合したいと。二小については、西暦2036年ぐらいに全撤去をして、三小と統合して(仮称)「白霊小学校」にできないかと考えております。二中については、3期の頭に耐用年数がきますので、生徒の現状に合わせて規模を縮小して建替えると。この時に、公民館機能も併せ持つ施設ができないかと検討しております。三中については、耐用年数がかかる西暦2040年ぐらいに撤去・建替えをして、耐用年数がかかる五小を合わせて「安中小中一貫校」にできないかと考えております。

三会地区については、長貫分校が西暦2030年頃に耐用年数がきますので、廃止して三会小と統合と。その後、第3期の西暦2040年頃に耐用年数がかかる三会中と統合して、一貫校として建替えができないかと考えております。有明地区については、大三東小は一部長寿命化を図りながら、高野小、湯江小それぞれ耐用年数がかかりますので、西暦2050年頃に有明地区の小中一貫校として統合を予定しているところでございます。

給食関係施設については、現在市内に5つの調理場があり、児童・生徒。教職員合わせて350食程の給食調理を行っておりますが、西暦20

	<p>30年頃に、まず二小の施設を廃止して、四小に集約と。五小の施設を廃止して、三小に集約と。5つの施設から、まず3つの施設に集約すると。その後、西暦2056年頃には、すべての調理場を廃止して、四小地区にその時の児童生徒数に合わせて、新しい給食センターの建設を予定しているところでございます。以上で説明を終わります。</p>
森本教育長	<p>この個別計画に対する教育委員会としての基本的な考え方、それから、今後10年間をベースとして40年後までの考え方を説明しました。委員さん方の率直なご意見を、お願いしたいと思います。</p>
本多委員	<p>基本的な部分をお尋ねします。今後10年間の個別施設計画ということで、これを承認するか否かでしょうけど、この中に2期から4期までの今後20年間以降の分が入っている訳ですけど、その辺に係るたとえば小学校、中学校の統合であるとか、あるいは小中一貫校とか、この計画の中には出てきませんよね。文章では、適正配置であるとか、学校の適正規模とか、そういった言葉で表現されていますが、これを承認するとした時に、具体的にそこまで踏み込んだ計画になっているんですよね。だから今後、たとえば明日、校長会に説明すると。その後は公的な機関に説明するというようになっているようですが、こういった形で説明されるのか。その辺に踏み込んだ説明をされるのかどうか、それが1点目です。</p> <p>それから財政的な面でいうと、40年間で977億円の更新費用が必要だと。40年間で収入が350億円マイナスだから、640億円ぐらいのマイナスになる訳ですよ。財源的には、なんとかそれだけの施設を削らないと、あるいは更新する時に財政計画を踏まえて、建替えなどもしないといけないというのはあるんでしょうが、そもそもこの計画は、面積をベースにしたものですよね。今後10年間で10%削ると。面積と財政計画との兼ね合いが、私にはわからないのですよ。本来であれば10年間で640億円ぐらい解消しなければならないというのはわかるんだけど、それだけ施設がいっぱいある訳じゃないですか。建てた時も違うし、規模も違う。教育施設だとか文化施設とかスポーツ施設など、そういった建設費も違う事業年度も違うものを、単純に10年間で削るとするのがどうなのか。そういった計画でいいものかどうか、ですね。本来ならば40年間で</p>

これだけ経費が掛かるんですよ、収入もこれだけ減るんですよ、だからそれぞれの施設を削減しましょうとか、更新しましょうとかいった時に、単純に面積だけではなく、建設費用であるとか、ランニングコストであるとか、そういったものを総合的に今後10年間はこれだけ削りましょう、あと20年間はこれだけ必要だから、収入がこれだけ無くなるから確保しないといけないから、これだけにしましょう、というのが通常の財政計画では出てくるのかな、というように思う訳ですが…。この資料では、面積が一番頭にきているので、これでいいということになっているのか。これは国の計画にリンクしたものですから、その辺がどうなのか。わかっておられるなら、ご意見を伺いたいと思います。

もう一つ、書式のことなんですが、この個別施設計画はフォーマットが決まっているのかどうか。なんか同じような文言を並べておられるようなものもあれば、学校名はあがっているけど、どういう施設なのか、これではわからない部分があるので、決まったフォーマットなのかですね。その辺も併せて、ご説明いただきたい。

伊藤次長

この計画は、昔でいうと「アセットマネジメント」というようなことで、先進的な自治体は国の指導と別に、こういった計画をやっています。

今後の自治体の姿を見据えていく中では、積極的に取り組む分野と、調整的に抑制する分野があるということで、その両方を勘案しながら作っていくと。極端な例でいうと、スポーツ施設、老朽化施設が多いですよ、というような作り方になっています。ただ、この資料を見た場合、キャンプ誘致であったり、合宿誘致である部分を考えると、積極的に投資する施設もある可能性があります。今回の取り組みとしては、先駆的な自治体に比べたら若干遅めである中で、ちょっと国の指導が入った時期で策定しています。本当の先駆的より、ちょっと前に行った自治体を参考にしながら、取り組んでいったということで、「削減ありき」とまでは言わないですけど、そういった部分が前面に出たと。他の自治体は、私達より取り組みが遅れているということですので、建物を視野に入れた計画を作ってきたと。国においては、フォーマットは特段定めてないみたいですので、少し先を先行した自治体のフォーマットを基にしたということです。

最初の質問の、10年目のものと20年目以降の部分というのは、私達

も結構議論しました。「10年だけで十分だろう」という意見と、「10年だけ出しても、将来の姿はわからんじゃろ。」ということで、最終的には40年まで文言でお示ししたと。ただ、この中においては10年をして、20年目以降については検討という言葉が多いですけど、ある程度の全体像を把握してもらえれば、ということで付けていったので、きょうのご審議の中でも、ある程度10年に絞っていただければと思います。私共としては、わかりやすいようにとこの表を付けましたが、表を付けたら付けたで将来がガチっと決まった形に捉えられますが。最初に申し上げたのが、出生数が400人から減ってくるのかどうか…。400人前後でいくのは、果たしてこれが効果なのか偶然なのか、分岐点としては、今年、来年ぐらいまでだと思います。ここ数年で検証できるのかなという部分ですので、計画としてもとりあえず10年をやって、また、次の10年については、それ相応の時期を見て全庁的に見直しをかけるというようなことになろうかと思っています。差し当たってこの10年の流れの中の、今後の取り組み方向としても、ざっくりとした姿をご協議いただければと思います。

外にも、これで決まりじゃない、10年はこれをお願いしますと…。

こういった姿が今教育委員会で考えられる部分です。厳しい見方をすれば、学校再編についても、もうちょっと踏み込んだ意見が出るかもしれません。今の出生数が100人も減るということは想像できませんので、ある程度の効果を得ているんじゃないかという中で、この姿とお示ししたという捉え方をしていただければと思います。

本多委員

そうすると、この個別施設計画は10年をベースとして、この教育委員会の中では協議して欲しい、ということですね。今後の計画、2期から4期までというのは、それを説明するための資料という位置付けでいいんですね。

伊藤次長

はい、そうです。たとえば20年目以降でいくと、学校施設でいうとプールと校舎を廃止するだけの計画しかないんですね。「そしたら、どうするの」ということになろうかと思っています。文化施設においても、島原文化会館を平成38年で廃止しますよ、と。たぶん議論の先には、「その後は、どうするの。」という話がでてこようかと思っています。そこで、複合化

<p>本多委員</p>	<p>を含めて検討というようなことで、書かせていただいたものです。</p> <p>だいたいわかりました。人口の増減にしても、今後の学校の統合であるとか流動的な部分ということで、今後、ローリング計画の中で見直しをしていくんだから、今回の教育委員会の中では今後10年の部分だけ承認を得たいと、そういった意味合いですか。</p>
<p>伊藤次長</p>	<p>はい。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>この総合計画が出た中で、40年で43%削減という数字を既に皆さんは承知だと思いますが、計画を作る中では40年後の姿というのを持っていなければなりません。次長も言いましたが、20年後についてはこういったことで検討していきたいと、そういうことで考えていただければと思います。私達は、この計画をいい加減に作ったのではなく、ちゃんと40年後の姿というのも考えているんですと、ご理解いただきたいと思います。人口動勢によっては、学校再編はもっともっと集約する必要があるかもしれません。</p>
<p>本多委員</p>	<p>なるほど、わかりました。これだけの資料を作るのは、大変だったと思うんですよ。十分わかりますし、今後、財政計画や施設計画を立てる上では、そういう総合計画的な見方、観点で進めていかないといけないということで、ここまで細かく検討している。見直す余地はあるけれども、ここまで検討しているんだということで理解しなきゃいけない、ということですね。</p>
<p>伊藤次長</p>	<p>追加説明です。小学校のところで、西暦2035年(平成47年)に、二小と三小を統合して「白霊小学校」とするという計画です。現在、第二小学校は一中と二中に分かれて行くんですけど、この案でいくと、三小に行く、イコール二中へ進学する、ということになります。多分、小山、青葉、萩原あたりの地域住民から、問題提起が出るかもしれません。</p> <p>また、文化施設の図書館のところでは、有明公民館の機能を有明総合文化会館に移転する、としておりますが、手狭になりますので、有明図書館</p>

を廃止して、島原図書館と一本化する計画です。ここで有明の住民の方から、図書の提供体系についての意見が出てくるかもしれません。

それと、スポーツ施設で有明体育場のトレセンの部分、あるいは有明中学校を小中一貫校にしていくというところで、部活動のあり方とか、地域の社会体育の部分で、そういったニーズが出てくるのかと。有明プールについても、プールとして使っていただくために売却するという事なんですけど、有明の方からは相当な削減に見えるのかな、と。

二小の問題、図書館の問題、有明地区のスポーツ施設と学校の兼ね合いの部分、これが地域住民の方からすると大きな部分が出てくるのかなと。

やはり、40年を見据えた姿を出していく中では、この3点について、隠したままではなくオープンにして議論して意見をいただいて確かなものを作っていきたいと思います。

本多委員

今の話は非常にナイーブな内容なので、地域との調整であるとか、校区をどのようにするかですね。いろんな関係機関とかと調整しないといけない、非常に大きいですね。どういった形でこの計画を進めるのかというのがよくわからなかったの…。今の話でよくわかりました。

森本教育長

財政についても、せつかく資料があるので説明してください。

伊藤次長

6ページをお願いします。一番上は当初案で、全体で977億円の更新費用が掛かるということで、教育委員会の所管施設では555億円程です。やはり、面積に応じて掛かってくるような状況でございます。これを撤去等を行い見直すことにより、更新費用は379億円となり、176億円ぐらい削減できるかなと考えています。教育委員会は廃止する施設も多いですが、新しく建て直すという部分もあります。たとえば福祉施設とか住宅系では、廃止したら新しく造らないというのもあります。市全体で見ると財源不足350億円で、ウチは半分ぐらいしか貢献していませんが、他の部署の貢献もあって、350億円をある程度クリアできたと聞いております。

ただし、増加分というのもあります。たとえばプールを共同化した場合、バスで連れていく必要があるだろうとか、校区を変更して通学距離が

	<p>4 kmとか6 kmを超える場合はスクールバスの運行も必要だろうとか、調理場を減らしていくと、給食のトラック配送が必要になるだろうとか…。</p> <p>削減額に比べるとケタは違いますが、2億円ぐらいの経費増が見込まれています。</p>
本多委員	<p>しないといけないのは、しないといけないんでしょうから。</p>
伊藤次長	<p>その前に、たくさん子どもが産まれていただければ、こういうことは考えなくていいんでしょうけど。まち・ひと・しごと積極戦略と調整戦略を、どのようにやっていくか。希望する時期に結婚して、希望する子どもを産み育てる地域を作っていくって、どうなのか…。この計画が白紙になるような形で行ければ、一番いいんでしょうけど。</p> <p>平成26年に国が法律を作ったのは、団塊のジュニア世代が41歳になる年でした。41歳になったら、団塊のジュニア世代も結婚しないだろうと。子どもも生まれないだろうということで、国も慌てて法律を作りました。それから2年後ですので、何もしなかったら、今年、来年でガクンといくのかなと。本市の場合、それまで380人ぐらいが、350ぐらいになったと。これが一時的にでも400人近くにいけば、ある程度政策効果が上がったのかなと。もし、330人とか320人だったら、全国的な傾向の中で推移していくのかなということです。次のスパンの計画の時には、腰を据えて計画しなければいかんのかなと思います。</p>
森本教育長	<p>平成29年の合計特殊出生率は2.07ということで、県平均、全国平均よりもかなり上回っていますが、出生数はそんなに増えていないんです。不思議なもんだなと思っています。ウチも深刻ですけど、お隣もかなり深刻なようです。</p>
伊藤次長	<p>今までの人口動態を見ていますと、景気が良い時は都会へ仕事に行かれるので、島原市の人口は減るんです。「社会減」といいます。そして、景気が悪くなると戻ってこられるという部分があるので、そういった中でいくと、ここ1～2年は景気が良いので、結構出られたものと。それと合わせて、営業所や支店が大分減ってますので、転勤族のパイが減ってきてい</p>

	るので、そこもどうなるのかなと。
本多委員	三会公民館は産業関連施設ということで、ここには入れてないという説明でしたが、あそこは農村改善センターに入っている。向こう(産業部)の計画とこの計画との擦り合わせはやっているのですか。
森本教育長	その擦り合わせは、してなかったんですよ。
松本課長	してないです。
本多委員	していただいた方がいいと思います。この中にどのように盛り込むか、盛り込まないかを含めて。
森本教育長	他の委員さん方どうぞ。
松本委員	今、プールの話が出たですよ。もう民間に全部お願いするというのはどうでしょうか。そして、送迎バスも民間で持ってもらうとか。指導も、民間の方が綺麗じゃないですか。安全性もあるし。
本多委員	松本委員さんが言われてるのは、本当は理想的なんですけど、スイミングクラブの生徒はメチャクチャ多いんですよ。だから学校の教科の中で、調整がうまくいけば可能だろうと思うんですけど。スイミングは幼少の頃からさせるので、時間帯がきちんとマッチングするかになると思いますね。
松本委員	委託になればその辺の交通整理はもう、きちっとしていただいて…。
本多委員	非常にそれはいいことなんですけどね。
松本委員	一緒にしても、プールの維持費は年間どれくらいかですよ。
本多委員	民間としては、そっちがいいですよ。确实ですよ。

松本委員	教育委員会で持ったきに100として、民間に委託したら70で済むとした場合、30が浮くわけですね。
伊藤次長	<p>私達が言ったことは、移動時間です。たとえば1カ所か2カ所の民間に委託した場合、有明からとか、安中からとか遠くにバスで行くと往復で1時眼ぐらいかかりますよね。その場合、たとえば2時限ぐらい一緒にするとか工夫しないと、授業時間が削られるだろう、と。</p> <p>それと、民間では乳幼児からやっていますよね。マタニティとか高齢者とかもいる中で、どれくらい入れるのか。</p>
松本委員	民間で、ちょうど中央の真ん中ぐらいに建ててもらえればよかですね。
本多委員	そうですね。
菅課長	先程、プールの維持管理費の話が出ましたが、プール1個あたりの水道代が80万円くらいですね。薬品代とか検査委託料とか諸々が20万円、合わせて100万円くらいです。それに修繕料が施設ごとに違いますが、過去10年間をおしなべれば、だいたい80万円くらいです。10年間平均すれば、1個あたり180万円くらい掛かります。
本多委員	莫大な金額ですね。
森本教育長	ランニングコスト、プラス機械の入れ替え。あれがかなり掛かります。
菅課長	ろ過機を本体からやり替えると、約1千万円です。
森本教育長	いかがでしょうか。
立花委員	数字的なことはよくわからないんですけど、他校のプールを利用するには、移動時間が必要になります。五島市で勤務していた時は、プールが無い学校がほとんどでした。だから水泳の授業はしなかった。だから離島の子ども達は、平泳ぎとかクロールはヘタですが、潜りは専門でした。潜っ

	<p>てサザエとか獲ってくるんですね。プールで泳がせると、都会の子どもが上手です。極論すると、水泳指導をしなくてもいいのであれば、プールはやらないというような選択ができるのでしょうか。</p>
森本教育長	<p>今のご意見を、真剣に考える必要がありますね。私の考えでは、総実数を凝縮したらどうだろうか。プールの授業を2回なら2回凝縮しても、おそらく問題ないと思います。事情によってできないという学校は、全国にはあるのではと。その辺は、学校現場と話をしていきたいと思います。</p>
松本委員	<p>子どものプールにかかる、1人あたりのアベレージはいくらぐらいですか。もし分かるなら、教えてください。</p>
伊藤次長	<p>1人あたり2,400円ぐらいです。</p>
森委員	<p>プールに関しては、娘が小学校に行ってますけど、6～7月の短期間でしかも雨が降るとできなかつたり、何回かしか泳げなかった時期もあって、一部の親御さんから「何回かしか使わないのに、水着を買う必要があるのか。」とか、いろいろ言われる方もおられて、移動時間まで考えると、プールの授業は無くてもいいのかな、とも思いました。</p> <p>夏休みのプール開放も、子ども会の世帯数も減ってきて、学校のプール開放にいかない自治会もあつたりして、有明プールに安く行けるので、あまりプール開放に有明の保護者の方も言われないうのかな、と思います。</p>
本多委員	<p>有明プールは、10年の間に廃止になりますよ。</p>
森委員	<p>本当ですね。</p>
松本委員	<p>島原半島に、泳がれる海水浴場はいくつぐらいありますか。</p>
古瀬課長	<p>加津佐、口之津、国見…。</p>
松本委員	<p>昔みたいに、海で泳げたら最高ですけど。</p>

伊藤次長	「この学校は、プールの授業はやりませんよ。」とは、なかなか言いづらいので、「どこかに行って」ということになるでしょう。一度に耐用年数がきて全部撤去する、となれば、そんな議論もできるでしょうけど。
松本委員	「学校のプールで泳ぎ方を教えておけば、溺れる子はいなくなる」というような極論も出る可能性がありますよね。「命と金はどっちが大事か」とか。
立花委員	さっきプールの廃止とか言ったのは、財政面からきてるんで言ったもので、命を守るための水泳指導でしょうから。
森本教育長	いかがですか。他にありますか。
本多委員	有明庁舎別館は近々解体となっておりますが、教育文化振興事業団はどこかに行くんですか。
菅課長	こちらが計画してるのは、新庁舎が平成32年1月には完成しますので、ここが空くだらうと。
松本委員	ここをフルに使うわけですね。
本多委員	そういった意味合いですか。わかりました。
森本教育長	他にありますか
本多委員	今気付いたんですが、66ページ「有明学校給食センター」は、第2期で「改修」となっていますが、A3横の表には、どこにも「改修」の記載が無いのはなぜですか。記載漏れですかね。
菅課長	すみません、確認してみます。もし、漏れてる場合は記載します。

森本教育長	他にご意見、ご質問はありませんか。皆さん、よろしいですか。
	(「はい」の声あり)
森本教育長	それでは、第31号議案については、まず10年後ということで、承認してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声あり)
森本教育長	それでは、第31号議案については、原案のとおり承認いたします。
第 5 次回定例教育委員会の日程について	
森本教育長	次に、日程第5「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。
	【提案・検討】
森本教育長	次回6月の定例教育委員会を6月1日(金)13時30分から、有明庁舎 1階相談室において行います。
第 6 その他	
森本教育長	次に、日程第6「その他」を議題といたします。(1)報告事項「①5月行事予定について」、各課から報告をお願いします。
菅 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
堀 口 課 長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松 本 課 長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅 田 課 長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。

森本教育長	<p>ただいま5月行事予定について報告がありました。何か質問等はありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>次に、「その他」の2. 「その他」で何かありましたら、お願いします。</p>
吉本班長	<p>5月22日開催されます、県市町村教育委員会連絡協議会合同研修会の資料をご覧ください。委員の皆様のご希望の分科会をお願いします。</p>
菅課長	<p>文書で出席案内を出させていただきます。</p>
森本教育長	<p>その他で、他の件で何かありますか。</p>
古瀬課長	<p>まず、学力調査の件です。4月17日全国学力調査がありました。小学校6年生、中学校3年生を対象に、国語、算数、数学と、今年は3年に1度の理科の年でもありました。同じ日に県の学力調査、小学校5年生、中学校2年生が対象です。同じ日に市の学力調査、小学校2年生から4年生、中学校1年生が対象に、国語、算数、数学です。</p> <p>翌18日に県の学力調査として、中学校3年生を対象に、英語の学力調査が実施されました。</p> <p>学力調査の公開について、新聞に載っていたと思いますが、市教委としましては、昨年度も市の平均正答率を市の広報紙へ公表しておりますので、本年度も同様に市の広報紙へ平均正答率を公表しようと考えております。学校別の成績は公表いたしません。理由については、学校の序列化や過度の競争が生じないようにするためです。</p> <p>それから、「教職員及び児童生徒の事故等」について報告させていただきたいと思いますが、非公開でお願いしたいと思います。</p>
森本教育長	<p>ただいま、事務局から「非公開」での取扱いの申し入れがあつておりますので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき「非公開」で審</p>

	<p>議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>《承認》</p> <p>異議がないようですので「教職員の体罰事案」について、「非公開」といたします。</p>
森本教育長	
古瀬課長	教職員及び児童生徒の事故等についての報告（非公開）
森本教育長	<p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。</p> <p>他に何かありませんか。</p>
第 7 閉会（17：00）	
森本教育長	ないようでしたら、これで5月定例教育委員会を閉会します。